

公益財団法人淡海文化振興財団の概要について

1 名称

公益財団法人 淡海文化振興財団

2 設立年月日

平成9年4月1日

3 設立の趣旨・目的

地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的で営利を目的としない社会的活動を、各種情報の収集および提供、交流の機会の提供、相談業務、人材育成等の事業を通じて総合的に支援することにより、地域の個性や魅力を高め、よりよい地域社会の実現を図り、もって「新しい淡海文化の創造」に寄与することを目的としている。

4 業務概要

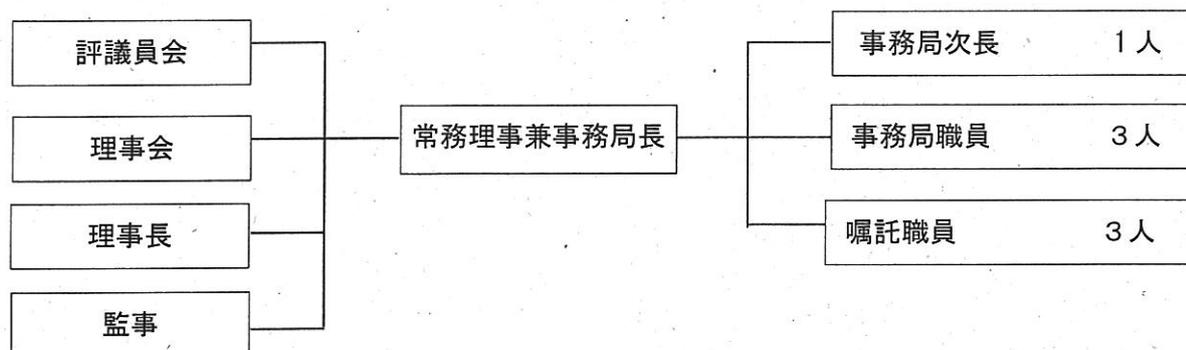
- (1) 市民活動団体やNPO等の情報提供事業
- (2) 市民活動関係の相談対応・交流機会の提供等の市民活動支援基盤強化事業
- (3) 地域プロデューサー育成のための「おうみ未来塾」運営による人材育成事業
- (4) 企業や個人等からの寄附を基に市民活動への助成を行う「未来ファンドおうみ」の運営事業

5 出資の状況(令和2年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	30,000	60.0	基本 財産等	東近江市	933	1.9
	大津市	3,467	6.9		草津市	1,573	3.1
	彦根市	1,596	3.2		守山市	1,141	2.3
	長浜市	1,087	2.2		町村会	9,000	18.0
	近江八幡市	1,203	2.4		合計	50,000	100

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	川崎 辰己（滋賀県総合企画部長）	
〃	藤村 春男（滋賀県市長会・元栗東市副市長）	
〃	前田 良雄（淡海フィナンシャル・ネット副運営委員長・大阪ガス株）	
〃	仁尾 和彦（滋賀県労働者福祉協議会事務局長）	
〃	森口 行雄（NPO法人いいね大津代表理事）	
〃	浦坂 純子（同志社大学社会学部教授）	
〃	富田 光彦（江北図書館理事長）	
〃	谷口 郁美（滋賀県社会福祉協議会事務局長）	
理事長	橋本 和正（株式会社関西みらい銀行会長）	
常務理事	東 登志也（淡海文化振興財団事務局長）	○
理事	本持 真二（滋賀経済産業協会・株平和堂教育人事部長）	
〃	遠藤 恵子（まちづくりスポット大津理事）	
〃	白石 一夫（生活協同組合コープしが理事長）	
〃	笹井 仁治（滋賀県産業支援プラザ常務理事兼事務局長）	
〃	井手 慎司（滋賀県立大学環境科学部教授）	
〃	藤田 治久（京都新聞社滋賀本社代表）	
〃	松本 直樹（滋賀県総合企画部県民活動生活課長）	
監事	清水 一記（びわこ総合サービス株専務執行役員）	
〃	川辺 恵子（税理士）	

8 所在地

大津市におの浜一丁目1番20号

令和3年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人 淡海文化振興財団
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数		8	8		8			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）							
理事総数		9	9		9			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数		2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）		5,207	4,828	△ 379	4,978			
③職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数		6	7	1	7			
常勤職員	プロパー職員	4	4		4			
	うち県退職職員（OB）	4	4		4			
	県等からの派遣職員							
	うち県派遣職員							
	臨時・嘱託職員							
	うち県退職職員（OB）							
非常勤職員		2	3	1	3			
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢		51.0	52.0	1.0	53.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,380	4,458	78	4,891			
職員の給与総額（年額）（千円）		21,318	22,939	1,621	24,671			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)					2	1	1	4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考(R3内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金	47,518	45,153	△ 2,365	47,874	公益財団法人淡海文化振興財団 運営事業費補助金 47,874
	負担金						
	委託料	230		△ 230			
	その他						
合計			47,748	45,153	△ 2,595	47,874	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	令和元年度に策定した中期計画(R2~R6)に基づき、県民による主体的な社会貢献活動を、より堅実で広がりのあるものにしていくため、5つの重点取組(活動・組織基盤の強化、寄附を原資とした市民活動団、体への助成事業(「未来ファンドおうち」助成事業)、地域人材の育成、情報提供、財団の基盤強化)を柱に事業展開している。 事業の実施に当たっては、セミナーや講座等の開催時にはアンケートを実施するなど参加者の意向の把握に努めている。社会経済情勢の変化に対応するため、年間寄附額やセミナー等の理解度等の目標を設定した事業評価制度を運用し、概ね目標を達成している。特に今期は、新型コロナウイルス感染症の影響により困難を抱える人々の支援のための基金の創設やオンラインによるセミナー開催等に取り組んだ。	財団は令和元年度に策定した中期計画に沿って、5つの重点取り組みを柱に各種事業を展開するとともに、積極的に県民ニーズの把握に努めている。 中でも、新型コロナウイルス感染症の影響により困難を抱える人々の支援に取り組む新たな基金を創設するなど社会情勢に適合した事業の実施や、オンライン利用によるセミナー開催など、コロナ禍での事業実施に努めた。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○			管理費比率が増加しているが、特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設運営のための事務所移転経費等の影響が大きい。引き続き管理コストに留意しながら、事業の効率的な運営と経費の削減に努めるとともに、自主財源の確保に積極的に取り組んでいく。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事務所移転した経費の増と、一部事業の延期による事業費の減額により管理費率が増加しているものと考えられる。引き続き経費の削減ならびに自主財源の確保に努めるよう助言を行う。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	財務の健全性は一定保たれている。2期連続で正味財産が増加しているが、これはファンド事業において大口の寄附金があったことが大きい。 今後とも運営経費の削減などファンド事業の見直しを行うとともに、自主財源の確保や「おうち良うなる！元気商品プロジェクト」の推進をはじめ、企業訪問の増等により、ファンド事業への理解を得ることで受入れ寄附金の拡大に努める。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく財務の健全性は一定保たれている。正味財産の増加はファンド事業に充てる寄附金の受け入れに努められたことによるものと考えられる。 今後とも幅広い理解と資金を得られるよう助言を行う。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○		○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	-	-
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	県の施策と連携、協働した取組を進めていくためには、今後も県退職職員の就任等、県からの人的な支援が必要である。	NPO等への人材育成や助成等の直接的な支援は財団に委ね、「協働ネットしが」の運用による情報発信等の間接的な支援は県が行うことで、分担して多様な主体による協働を推進している。県退職職員による人的支援を行うことで、より連携した事業推進を図っていく。
		県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○		
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	当期末において県の財政支出はない				財団が実施する事業は公益目的の性格が強く、収益事業は行っていないことから、県補助金への依存度が高くなっている。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、お済み未来塾受講料収入、施設利用料収入等の自主財源が大きく減少した。引き続き、講座等の参加料収入や広告料収入、賛助会員制度等により、自主財源の確保に努めている。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部事業を延期したことや、施設を一時的に閉鎖したことにより収入が減少し、県の財政支出割合が増加したものである。引き続き、財団の自立性を高めるため、自主財源の確保に努めるよう助言する。
		短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○		
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	財務諸表等を財団のホームページで公表するなど透明性の確保に積極的に取り組んでいる。平成28年度から経営評価の状況についても財団のホームページで公表している。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等を財団のホームページ等で公表することで透明性の確保に取り組んでいる。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応												
事業に関する事項	<p>中期計画に基づき、市町の活動拠点づくりに関わるなど、県域の中間支援組織としての役割を踏まえ各種事業の推進を図った。事業評価制度により、社会情勢の変化やニーズに対応した事業の点検見直しを実施している。また新型コロナウイルス感染症への対応のため事業内容や実施方法等を見直し、計画達成に向けて各事業に取り組んだ。今後も県や市町、関係団体、企業等と更なる連携協力を図りながら事業の展開を図る。</p>	<p>財団は、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業評価をNPO等へ普及すべく取り組んでいる。また、コロナ禍で新たな支援基金の創設など事業実施に努めている。県は財団への支援を通じて、NPO等の活動基盤の強化を図る。</p>												
財務に関する事項	<p>公的資金の受け入れにより財務面での一定の健全性は保たれているものの、より安定的な財団運営を確保していくため、自主財源の確保が課題となっている。賛助会員制度や寄付付き商品に取り組むとともに、企業等に広く協力を呼びかけ、受入れ寄附金の拡大に努めている。</p>	<p>財団は、多様な資金の調達に取り組んでおり、賛助会員数の増加や、企業等への協力依頼に努めている。引き続き、財団の自立性拡大のため、自主財源の確保に努めることを求めている。</p>												
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>社会的インパクト評価については、十分定着したものとはなっていないことから、今後とも普及促進に取り組んでいく。 賛助会員制度については、職員全員でステークホルダー(関係者)にあらゆる機会を捉えて積極的に働きかけ、賛助会員数の拡大を図る。 「未来ファンドおうみ」助成制度については、制度の趣旨等について企業等を訪問して理解を得ることなどにより寄附につなげていく。 「おうみ未来塾」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、第16期の開講が1年間延期となった。今後とも事業内容の見直しを図りながら未来塾の運営を進めていく。</p>	<p>NPO等の人材育成や助成等の直接支援は財団が担い、「協働ネットしが」の運用による情報発信等の間接支援は県が行うことで、分担して多様な主体による協働を推進してきた。財団には今後も協働を担うことができるNPO等の育成や助成に取り組んで行くよう求めている。</p>												
	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p>	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p>												
	<p>社会的インパクト評価については、セミナーを開催するなど普及促進に取り組んだ。 「未来ファンドおうみ」については、「おうみ良なる！元気商品プロジェクト」の実施や企業訪問等により、寄附の確保に努めた。また賛助会員についてはあらゆる機会を捉えて募集を行った。 「おうみ未来塾」については、社会的インパクト評価の結果をもとに事業内容の改善を行い、第16期の運営に活かしていくこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開講が1年間延期となった。</p>	<p>—</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員数 令和4年度 145人(団体) ・寄附 平成30年度～令和4年度 250万円×5年 ・「おうみ未来塾」卒業生が地域で活躍している割合 令和4年度 60% </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員数 令和2年度 79人(団体) ・寄附 令和2年度 301万円 ・「おうみ未来塾」卒業生が地域で活躍している割合 令和2年度 52% </td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員数 令和4年度 145人(団体) ・寄附 平成30年度～令和4年度 250万円×5年 ・「おうみ未来塾」卒業生が地域で活躍している割合 令和4年度 60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員数 令和2年度 79人(団体) ・寄附 令和2年度 301万円 ・「おうみ未来塾」卒業生が地域で活躍している割合 令和2年度 52% 	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		実施計画に定める目標	左の実績	—
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績											
<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員数 令和4年度 145人(団体) ・寄附 平成30年度～令和4年度 250万円×5年 ・「おうみ未来塾」卒業生が地域で活躍している割合 令和4年度 60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員数 令和2年度 79人(団体) ・寄附 令和2年度 301万円 ・「おうみ未来塾」卒業生が地域で活躍している割合 令和2年度 52% 	—	—											
実施計画に定める目標	左の実績													
—	—													
総合所見	<p>県域の中間支援組織として、公益を担う多様な主体との協働を推進するため、市町や企業、関係団体等との連携を図りながら事業を展開し、財団の自立性を高めるため、賛助会員の増加に取り組むとともに、「未来ファンドおうみ」に対する寄附の確保など、財務基盤の強化を目指した取組を進めた。また、新たに新型コロナウイルス感染症の影響により困難を抱える人々を支援するための基金の創設・運営に取り組んだ。 今後とも、NPO等の活動の成果を可視化する社会的インパクト評価の普及促進に取り組むことで、NPO等の民間公益活動に、人材、資金等の資源を呼び込むことができ、組織基盤の強化につながるよう支援を行う。</p>	<p>県民の自主的で営利を目的としない社会的活動を総合的に支援する公益法人として、各種事業を効果的に実施した。また、新たな基金を創設するなどコロナ禍における市民活動の支援に積極的に取り組んだ。 今後とも、情報収集に努め、NPO等の組織基盤の強化や活動の活性化につながる支援に取り組んで行くよう求めている。 また、自立性を高めるため、一層の自主財源の確保に取り組み、事業内容の見直しを求めている。</p>												

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://ohmi-net.com/about/plankessan/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

3 公益財団法人淡海文化振興財団【担当部課(局・室)名:総合企画部県民活動生活課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当財団は、協働の主体となるNPOや市民活動団体の人材育成、活動助成等の直接的な支援を行うことで、県とともに多様な主体による協働を推進する重要な役割を担っている。今後も、協働を担うことのできるNPO等を育成するためには、長年にわたり蓄積してきた支援の実績、経験を有する財団の存在は不可欠であり、県としても引き続き支援していく必要がある。一方で、財団の経営は県からの補助に依存しているため、これまでから業務執行体制の見直し等経費の節減を行っているが、さらに、休眠預金等活用法に規定する資金分配団体となるなど県からの補助に頼らない事業の拡大や寄附金等の独自財源の獲得により、自立性の拡大を図る。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
<p>1 市民活動の成果と価値を可視化、検証し、活動の改善や資金提供者等への説明責任につなげる「社会的インパクト評価」を担うことのできる職員を育成し、NPO等への同評価の普及を図る。</p> <p>また、休眠預金等活用法に規定する資金分配団体の選定は、社会的インパクト評価が実施可能な団体であることを前提に制度構築が進められているため、同評価に確実に取り組み、この資金分配団体に選定されて、同法に基づくNPO等への助成事業等を財団の主たる業務の一つとして導入することで、法人の自立性の拡大を図りながら、業務内容についても見直しを行う。【出資法人】</p>	<p>体制づくり</p> <p>資金分配団体への申請・選定</p>	<p>NPO等への社会的インパクト評価の普及</p> <p>NPO等への助成および申請支援・業務内容の見直し</p>				<p>・体制づくり・社会的インパクト評価を実施できる人材育成 平成30年度(2018年度)</p> <p>・資金分配団体 申請および選定 令和元年度(2019年度)上半期 助成および申請支援 令和元年度(2019年度)下半期以降</p> <p>・賛助会員数 平成29年度(2017年度)67人(団体)(実績) → 令和4年度(2022年度)145人(団体)</p>
<p>2 企業訪問の強化や財団事業の成果の明確化などで、財団および財団の事業への理解を得ることにより、賛助会員数の増と「未来ファンドおうみ」への寄附の確保を図る。【出資法人】</p>		<p>賛助会員の募集・拡大</p> <p>未来ファンドおうみへの寄附の確保</p>				<p>・寄附 平成29年度(2017年度)247万円(実績) → 平成30年度～令和4年度(2018年度～2022年度)250万円×5年</p>
<p>3 「おうみ未来塾」に対して社会的インパクト評価を実施し、その成果・課題を明らかにすることで、事業内容の改善を行い、より一層地域で活躍する人材育成を行う。【出資法人】</p>	<p>社会的インパクト評価実施</p>	<p>事業内容見直し</p>	<p>第16期以降の運営</p>			<p>・「おうみ未来塾」卒業生が地域で活躍している割合 平成29年度(2017年度)49%(実績) → 令和4年度(2022年度)60%</p>